

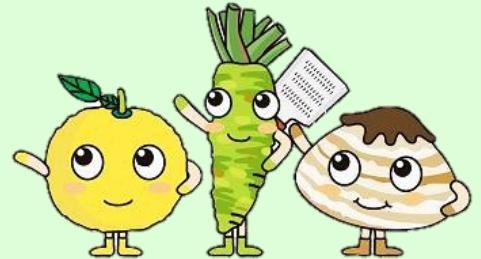


# いきいきファーマーだより 第99号

令和2年8月28日 益田市農業担い手支援センター発行  
益田市ホームページアドレス <http://www.city.masuda.lg.jp/>

## 目次

- 1. お役立ちなんでも情報
- 2. 【特集】農業経営の法人化について  
(株) LOCAL RICH 3in さんに聞いてみました！！
- ◇◇コラム◇◇



## 1. お役立ちなんでも情報

### 新型コロナウイルス対策について

#### ■予防対策の徹底

- ・益田市内でも感染者が確認されるなど、全国でコロナウイルス感染症の被害が拡大しています。農林水産省が発表している予防対策を掲載します。

### 1 予防対策の徹底

厚生労働省等の情報に基づいて、**徹底した対策**をお願いします。

- **農業者・従業員等に感染予防策を要請**します。
  - ① 体温の測定と記録
  - ② 発熱などの症状がある場合、陽性とされた者との濃厚接触がある場合等は、関係者への連絡と自宅待機
  - ③ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の症状や比較的軽い風邪症状が続く場合（4日以上）には、すぐに関係者に連絡の上、保健所に問い合わせ
  - ④ 屋内で作業をする場合はマスクを着用し、人との間隔はできるだけ2mを目安に（最低1m）適切な距離を確保  
多人数で行う場合等は、状況に応じて換気を行う
  - ⑤ 集出荷施設等への入退場時には手洗い、手指の消毒
  - ⑥ ドアノブ、手すり等人がよく触れるところは、拭き取り清掃
- **会議・行事等の開催の必要性を検討し、開催する場合には、換気、人と人との間隔をとるなど、「三つの密」※を避けてください。**
  - ※①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）



## ■高収益作物次期作支援交付金について

- ・国では、野菜、花き、果樹、茶栽培について、新型コロナウイルスの影響に打ち勝つため、次期作に向けた取り組みを行う生産者に対し、標記交付金事業を実施します。
- ・支援対象となるのは、令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について出荷実績がある生産者です。4ページのパンフレットをご確認いただき、益田市農林水産課（電話：31-0312）までご連絡ください。

### GAPのすすめ（第2回）

今回は、「農作業安全」についてです。

農作業安全はGAPの取組みの中でも非常に重要な分野です。なぜなら、農作業中の事故は、皆さんの命に関わることだからです。

最初に、平成30年の全国の農作業事故死亡者数の調査結果を紹介します。農作業事故による死亡者数は274人で、過去10年を見ても300~400人で推移しています。これは就業人口当たりの死亡者数で比較すると、建設業の2倍に当たる数です。事故区分別にみると、「農業機械作業」に係る事故が約60%と大部分を占めていますが、「熱中症」による死亡者も15%に上り、近年増加しています。年齢階層別にみると、65歳以上の高齢者の事故が237人で、全体の86.5%を占めています。

長年農作業を続けておられる皆さんにとっては、使い慣れた機械作業や、いつも通る作業道に危険を感じられないかもしれませんが、これまで何も起こらなかったから、これからも大丈夫ということはありません。むしろ、慣れからくる油断は禁物です。

普段の作業中にヒヤリとしたことがあればすぐに対策をとる、機械の操作方法が自己流になっていないか改めて確認してみる等、普段から農作業安全について意識する習慣を持ちましょう。

#### 【農作業事故につながる恐れのある作業環境の改善取組例】

- ・危険性の高い機械作業や危険箇所を把握、危険箇所への目印の設置
- ・路肩の草刈り、軟弱地の補強
- ・機械の取扱説明書を読み、使用方法や安全装置等を確認
- ・機械に巻きこまれない適切な服装で作業する
- ・機械の使用前後の点検と定期的な整備
- ・作業機への詰まりを除去する際の、エンジンと作業機の停止確認
- ・飲酒後や体調不良時に、機械作業や高所作業は行わない
- ・計画的な作業実施と、適度に休憩をとる
- ・暑熱環境における水分摂取、定期的な休憩、日よけの設置
- ・蜂やへびなど危険な生物への対応法及び被害にあった場合の応急処置等の確認 等



## 益田市認定農業者連絡協議会からのお知らせ

### ■令和2年度総会について

- 令和2年6月に、令和2年度益田市認定農業者連絡協議会総会が書面決議にて開催され、承認されました。
- 令和2年度、3年度の体制は、会長：豊田証治さん（新任）、副会長：竹内直実さん（再任）、寺戸豊太郎さん（新任）です。よろしくお願いします。
- 新型コロナウイルスの状況を見ながら、役員会で協議して活動を進めていく考えです。

### ■島根県認定農業者組織ネットワーク役員会について

- 7月7日に松江市において開催され、豊田会長が出席されました。
- 今年度総会を書面議決すること、研修会の内容等について意見交換されました。

### ■全国農業担い手サミットの延期について

- 今秋、茨城県で開催予定だった「全国農業担い手サミット in 茨城」は、新型コロナウイルスの影響で、令和3年秋に延期されました。

## ◇◇コラム◇◇

『コロナ、コロナ』と騒いでいるうちに、いつの間にか梅雨入りし、いつの間にか8月に入り、いつの間にか今年が終わりそうな様子です。

そんな中、今年も実りの秋がすぐそこまで来ています！おいしい農畜産物で何を作って食べようか考えるのも楽しみの一つです。

旬のものは栄養満点です。たくさん食べて、夏バテに負けず元気に過ごしましょう。（K. M）





## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 生産者の皆さまへ

### ～高収益作物次期作支援交付金のご案内～

新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）について、次期作に前向きに取り組む生産者の皆さまを支援いたします。

#### 支援対象となる生産者

令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者

※1：5月以降に出荷を開始した場合の支援対象については、今後の公表の際にお示しします。  
※2：野菜、花き、果樹、茶以外の高収益作物は、都道府県と国との協議により都道府県単位で追加される場合があります。

#### 支援内容その1（要綱第4の2の（1）関係）

◆ **高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。**

##### 【支援単価】

- ① **基本単価 5万円/10a** ※中山間地域等では単価を1割加算
- ② **施設栽培のうち高集約型品目の単価**

対象品目（高集約型品目）： 新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した品目	交付単価
施設栽培の花き、大葉及びわさび	80万円/10a
施設栽培のマンゴー、おうとう及びびどろ	25万円/10a

##### 【対象施設】 加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設

（いわゆる雨はけハウスは除きます。）  
※1：都道府県から国への協議により、都道府県単位で対象品目・対象装置が追加される場合があります。  
※2：中山間地域等の1割加算はあがりません。  
※3：交付単価80万円/10aは、実施要領別紙1-1の別表1のイの③に取組むこと。

##### 対象となる取組例

- ・生産・流通コストの削減の取組
- ・種苗、肥料、農薬等の資材の購入
- ・土壌改良資材の投入
- ・自動環境制御装置の活用
- ・作業環境の改善の取組
- ・事業継続計画の策定



## 農林水産省

裏面へ続く

#### 支援内容その2（要綱第4の2の（2）関係）

◆ **次期作に向けた下記の①～③のいずれかの取組を行う場合に、10a当たり2万円を支援します。**

※中山間地域等では単価を1割加算

##### 対象となる取組

- ① 新たに直販等を行うためのHP等の整備
- ② 新品種・新技術の導入等に向けた取組
- ③ 海外の残留農薬基準への対応又は有機農業・GAP等の取組

※2万円/10a × 取組数（3取組（①②③全て）で、最大6万円/10a） 研修会の開催



新品種導入

#### 支援内容その3（要綱第4の2の（3）関係）

◆ **高品質なものを厳選して出荷する取組に対して、取組を行った人数・日数に応じ、1人・1日あたり2,200円を支援します。**

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月以降、産出向けに取組むに期間が対象となります。

##### 【対象品目】

花き、茶、施設栽培の大葉、わさび、マンゴー、おうとう及びびどろ

※都道府県から国への協議により、都道府県単位で対象品目が追加される場合があります。

※施設栽培のうち、いわゆる雨はけハウスは除きます。

##### 対象となる取組

- （花きの取組例）
- ・フラワーネット張りの調整
- ・芽かき・摘花・整枝
- ・冷蔵貯蔵等による出荷調整
- （茶の取組例）
- ・被覆作業の実施
- ・化粧ならし・遅れ芽除去
- ・荒茶の分別製造調整



茶の被覆作業の実施

芽かき・摘花等

##### <事業の流れ>



##### 本事業に関する問い合わせ先

農林水産省 生産部 園芸作物課	☎03-6738-7423	東海農政局 生産部 園芸特産課	☎052-223-4624
北海道農政事務所 生産支援課	☎011-330-8807	近畿農政局 生産部 園芸特産課	☎075-414-9023
東北農政局 生産部 園芸特産課	☎022-221-6193	中国四国農政局 生産部 園芸特産課	☎086-224-4511
関東農政局 生産部 園芸特産課	☎048-740-0434	九州農政局 生産部 園芸特産課	☎096-300-6253
北陸農政局 生産部 園芸特産課	☎076-232-4314	沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課	☎098-866-1653

## 農業経営の法人化について

### (株) LOCAL RICH 3in さんに聞いてみました！！

『経営が安定してきたのでより強固なものにしたいな』『従業員を増やしたいな』という思いから、「法人化」を検討される方もいらっしゃるかと思います。

しかし、いざ「法人化」しようと思っても、「法人化」はほとんどの方にとって初めての経験なので、具体的な検討が進まないことが多いです。

そこで、皆さんに法人化の実情を知っていただくため、今年3月に株式会社を設立された竹内直実さんにお話を伺いましたので、ご紹介します。法人化をご検討中の皆さんには、より現実的な検討を行う参考材料として、また、これまで法人化の意向がなかった皆さんには、法人化そのものを知る一助となれば幸いです。

#### (株)LOCAL RICH 3in の概要

- 設立年月日 令和2年3月5日
- 経営規模 ぶどう162a、タラの芽50a（西部開パイ）
- 従業員数 役員：2名 正社員：3名  
パート・アルバイト：3～5名

#### ★従業員の勤務形態（休暇）

- 不定休（隔週2日制に近い形で、盆・正月は休み）
- 年次有給休暇は法定どおり付与
- ※週ではなく月単位で労働時間を調整



代表取締役社長  
竹内直実さん

## 1. 法人化までの課程



Q. 何が目的で法人化しましたか？

A. まずは、**従業員の福利厚生**の充実、あわせて、自分がいなくても**継続可能な経営体**にしたいという思いから会社を設立しました。

Q. まずは何から始めましたか？

A. 税務や社会保障について**専門家に相談**しました。  
とっかかりの情報収集はインターネットや本を見たりして、何がいるのか、どこに手続きに行けばよいのかを調べました。

Q. **島根県農業経営相談所**を活用されてみていかがでしたか？

[相談実績：(H30) 中小企業診断士1回・税理士1回、(R1) 税理士1回・社労士1回]

A. 何回か話をしないと分からないことも多いので、相談を重ねました。

法人設立については数年前から迷っていましたが、相談することで**気持ちに踏ん切りが**つきました。結局、法人化してみないとわからないところがあるので、する気があって悩むなら、早く法人化しておけばよかったなと今は思います。

Q. 社員の社会保険の加入について、手続きは大変でしたか？

A. 特段大変なことはありませんが、手続きは**浜田の年金事務所**まで行かなければなりません。書類の書き方は当然分からないので、何回か聞きながら作成しました。

Q. 早めに取り掛かったほうがよいことは何ですか？

A. **資産をどうするか**、決められるものから決めていったほうが良いと思います（設立した会社に売却するのか、自分名義のまま会社に貸し出すのか）。土地・ハウスは自分名義のまま会社に貸し出しています。機械は、ある程度年数が経過したものは会社に売却しましたが、自分名義のまま貸し出しているものもあります。次の代に替わる時のことを考えたら、すべての資産を会社で所有したほうが手続きが簡単でいいだろうとは思っています。

## 2. 法人設立から半年経って



Q. 法人を設立して変わったことはありますか？

A. 今までは従業員さんの給料や経費を引いて残ったものが個人の所得で、自分の給料がいくらなのかは決算してみないとわからない状況でしたが、会社から給料をもらう形になり、**お金の流れ**が分かりやすくなりました。例えば、備品を買う時も、これまでは自分の小遣いが減ってしまうという感覚でしたが、会社の経費として割り切ってお金を使えるようになりました。ボーナスについても個人の所得を減らして出していましたが、会社が儲かっているならしっかり出そうと思っています。

Q. 法人化して大変になったことは何ですか？

A. 社会保険の手続き等の**事務**が増えました。決算は税理士さんをお願いしています。あとは気持ち的な問題ですかね。企業としてきちんと社員さんに給料を支払い続けたいといけないので、より売上に敏感になりました。**責任**が肩に重くのしかかっています…。

Q. 法人化について、社員の皆さんの反応はいかがですか？

A. 日々の業務が変わるわけではないので、特別気分が変わったというのはまだ感じられませんが、個人農園の働き手という存在から社員に変わったことで、**みんなで会社を盛り立てよう**という意識が芽生えてくれるといいなと思います。

## 3. これからの展望



Q. どんな会社を目指していきたいですか？

A. 規模拡大しつつ、**地域になくてはならない会社**であり続けたいです。

Q. 社員の技術習得・向上に向けた研修は何か考えておられますか？

A. これまでもタイミングが合えばぶどう部会の栽培講習会や機械の講習に参加してもらっていましたが、**外で学ぶ機会**を増やしていきたいと思っています。**美味しまね認証**の取得を目指していますが、社員2人に任せています。自分たちで考えて進めていってほしいですね。

Q. 今後の求人についてはどのようにお考えですか？

A. 求人を見に行った時、個人農園で社会保険のないところよりは社会保険のある法人のほうが安心して働けると皆さん感じると思うので、そういった面で目にとまってくれるといいなと思います。

Q. 新たにチャレンジしたいことはありますか？

A. 6次産業化や新しい取引先の開拓に取り組みたいと思っています。個人農園より会社のほうが対外的に取引しやすいと思うので、色々楽しいことにチャレンジしていきたいですね。



ローカル リッチ サンイン  
社名【(株) LOCAL RICH 3in】の由来を聞いてみました！

- ① 地方で豊かに暮らそう
- ② 地方から都会の食を豊かにしよう
- ③ やっぱり地方って豊かだよ

山陰の地で、  
光合成の3要素で  
できる農作物を育  
てて3つの思いを  
達成しよう！！



竹内さんには、ご多忙中にもかかわらず、今回の取材を快く引き受けていただきました。誠にありがとうございました。コロナ禍で刻々と変化する状況に奮闘されていることと思いますが、社名に込められた思いが達成されることを願っております。

おわりに、法人化するにあたり竹内さんも活用された「島根県農業経営相談所」についてご案内させていただきます。

#### 4. 島根県農業経営相談所について



「島根県農業経営相談所」は、担い手農業者の法人化や経営継承、規模拡大などの経営課題に対し、関係機関や専門家が連携して支援を行うことを目的として、平成30年7月に開設されました。

例えば、こんなお悩みはございませんか？

- 法人化したい
- 従業員を雇用したい
- 事業の継承について相談したい
- 販売促進の方法がわからない
- 経営規模を拡大したい
- 多角化に取り組みたい
- …など

⇒まずは「島根県農業経営相談所」にご相談ください！『経営を改善したいので経営診断してほしい』という相談でも結構です！税理士、社労士、中小企業診断士など様々な分野の専門家が課題解決に向けてサポートします。

